

VI マイナンバー（法人番号）に係る対応

平成27年4月16日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. マイナンバー対応の概要

現在、輸出入申告等の輸出入者コード欄等には、JASTPROコードまたは税関発給コードを入力しているが、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されることに伴い、更改後は「法人番号」を入力することとする。また、法人番号導入に伴い、「輸入申告事項登録（IDA）」業務等における「識別符号」の識別コードを細分化し、入力を必須とする。

区 分	概 要
1. 個別検討事項	マイナンバー（法人番号）に係る対応
2. 現行仕様	<p>輸出入申告等の「輸出入者コード」欄には、JASTPROコードまたは税関発給コードを入力している。</p> <p>「輸入申告事項登録（IDA）（申告等種別「Y」）」業務及び「輸入マニフェスト通関申告（MIC）」業務においては、「識別符号」欄を必須入力としている。</p>
3. 次期仕様	<p>法人番号が付与されている輸出入者に係る輸出入申告等においては、「輸出入者コード」欄に、当該輸出入者の「法人番号」を入力することを必須とする。なお、個人や法人番号が付与されていない者の場合の取扱いは現行どおりとする。</p> <p>注：法人番号とは、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に基づいて、国税庁が法人・団体の識別番号として指定・通知する13桁の番号をいう。</p> <p>「輸出入者コード」欄へ入力する法人番号は、支店・営業所等の判別を可能とするため、法人番号「13桁」に支店番号「4桁」を足した「17桁のNACCS用輸出入者コード」とする。ただし、支店番号を持たない場合には、「13桁」の入力を可能とする。</p> <p>注：法人番号（17桁）に係るNACCS用輸出入者コード表の提供方法等は、今後検討する。</p> <p>NACCSが提供する業務において、「輸出入者コード」の入力を要する全ての業務について、原則として17桁のコードを入力可能とする仕様変更を実施する（関係省庁手続については、調整中）。</p> <p>法人番号が入力された場合は、これまでと同様に会社名・住所等の自動補完を可能とするサービスの提供についても検討する。また、包括評価、担保、口座番号等、現在登録済みの情報については、次期においても引き続き継続して利用可能となるような措置を検討する。</p> <p>「輸入申告事項登録（IDA）」業務等において、申告等種別コードに関わらず、すべての申告において識別符号を必須入力とする。なお、識別符号については、現行の2種類から7種類へ細分化する。</p>

2. 輸出入者符号イメージ

現行

輸入者欄はJASTPROコード又は税関発給コードを12桁で入力する。

大額/少額* 申告等種別* 申告先種別 貨物識別 識別符号
あて先官署 あて先部門 申告等予定年月日
輸入者
住所

IDA入力画面

次期

輸入者欄は法人番号「13桁」+支店番号「4桁」の「17桁」を入力する。

大額/少額* 申告等種別* 申告先種別 貨物識別 識別符号
あて先官署 あて先部門 申告等予定年月日
輸入者
住所

IDA入力画面

< その他 >

- ・個人及び法人番号が通知されない個人事業主等についての対応は、別途提案します。
- ・輸出入者コードの入力等が必要な業務については<参考>を参照。

3. 識別符号イメージ

現行

「識別符号」欄への入力を必須とする業務は下記のとおりとしている。また、「識別符号」は2種類としている。

【対象業務】

1. 「輸入申告事項登録（IDA）」
申告等種別「Y」のみ
2. 「輸入マニフェスト通関申告（MIC）」

大額/少額* 申告等種別* 申告先種別 貨物識別 識別符号

あて先官署 あて先部門 申告等予定年月日

輸入者

住所

電話

【識別符号】
1. 個人から個人宛の荷物
2. その他
のいずれかを入力

(例) IDA入力画面

次期

「識別符号」欄への入力を必須とする業務を下記のとおりとする。また、「識別符号」については、7種類に変更する。

【対象業務】

1. 「輸入申告事項登録（IDA）」
申告等種別を問わない
2. 「輸入マニフェスト通関申告（MIC）」
3. 「石油製品等移出（総保出）輸入申告事項登録（MWA）」
次期において入力項目を追加。

大額/少額* 申告等種別* 申告先種別 貨物識別 識別符号

あて先官署 あて先部門 申告等予定年月日

輸入者

住所

電話

【識別符号】
1. 個人から個人宛の貨物
2. 個人から法人宛の貨物
3. 法人から個人宛の貨物
4. 法人から法人宛の貨物
5. 通販会社から個人宛の貨物
6. 通販会社から法人宛の貨物
9. その他
いずれかを入力

(例) IDA入力画面

4 . 第13回 / 第14回WGにおけるマイナンバーに係る意見等

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容(回答)
8	第13回資料8	第6次NACCS詳細仕様 中間報告(案) (第4回更改専門部会資料)	<p>(意見)(関係団体)</p> <p>・マイナンバー検討について</p> <p>現状の輸出入者符号(12桁)からマイナンバー(13桁(予測)+枝番)への変更について無符号者の防止の観点では効果があると考えられるが、桁数の増加による個社システム改修の懸念がある。NACCSでの輸出入者符号とマイナンバーの内部変換など考慮出来ないかご検討いただきたい。</p>	
8	第14回	マイナンバー(法人番号)に係る対応	<p>(委員意見)(航空 更改専門部会委員)</p> <p>NACCS更改と同じ平成29年10月に輸出入者符号をマイナンバーに切替えることは以下のことから困難と考える。</p> <p>輸出入者が対応できるか 平成27年秋にマイナンバーが発行されてからの作業になり、NACCS更改まで2年間しかない。</p> <p>通関業者が対応できるか 申告用の顧客データを各社持っていると思うが、更改前と更改後で簡単に切替えることができるか疑問がある。(通関業者に関しては、他にも問題があると考える。)</p> <p>税関発給コードが思ったよりも増えていない まだまだ、JASTPROコードの方が税関発給コードより断然多いのが現状である。何故、税関発給コードへの切替えが進まなかったのか。</p> <p>提案であるが、平成27年秋から2年掛けて、JASTPROコードと税関発給コードにマイナンバーを電話番号のように紐付けさせればよいのではないかと。</p> <p>(委員意見)(関係団体)(海上 通関WG委員)</p> <p>これまでのJASTPROコード及び税関発給コードとの紐付けはあるのか。</p> <p>現在、JASTPROコード及び税関発給コードで積み上げた実績はマイナンバーに移行した場合に反映されるのか。</p> <p>同荷主で、通常コードとAEO輸出コードで区別しているものがあるがどうなるのか。</p> <p>支店コードで登録していたものはどうなるのか。</p> <p>今回は法人番号の記載に関してのみで個人での輸入者は該当しないと考えてよいのか。</p>	左記ご意見に対する回答については、今回の提案後におけるご意見等とともに、改めて次回以降のWGにおいて回答いたします。

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名 (業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目
共通	1	納付書等出力先登録 (UNF)	輸出入者コード		
	2	納付書等出力先登録呼出し (UNF11)			
	3	輸出入者情報照会 (IIE)			
	4	システム外搬入確認 (輸出許可済み) (BIE)	輸出者コード		-
	5	輸出貨物情報訂正 (BIF)			-
	6	輸出貨物情報訂正呼出し (BIF11)		-	
	7	輸出申告等一覧照会 (IES)		-	
	8	輸出申告等照会 (IEX)		-	
	9	輸出申告事項登録 (EDA)	輸出者コード / バンニング場所コード		
	10	輸出申告事項呼出し (EDB)		-	
	11	輸出申告変更事項登録 (EDA01)			-
	12	輸出申告変更事項呼出し (EDD)		-	
	13	輸出許可内容変更申請事項登録 (EAA)			
	14	輸出許可内容変更申請事項呼出し (EAB)		-	
	15	輸入申告事項登録 (IDA)	輸入者コード / 輸入取引者コード / 税関事務管理人		
	16	輸入申告事項呼出し (IDB)		-	
	17	輸入申告変更事項登録 (IDA01)			
	18	輸入申告変更事項呼出し (IDD)			
	19	輸入申告等照会 (IID)			

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名(業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目	
共通	20	シングルウィンドウ輸入申告事項登録(SWA)	輸入者		-	
	21	シングルウィンドウ輸入申告事項呼出し(SWB)		-		
	22	一括特例申告事項登録(TKA01)	輸入者コード / 輸入取引者コード			
	23	一括特例申告事項呼出し(TKB01)		-		
	24	包括保険情報登録(UHH)	輸入者コード		-	
	25	輸入申告等一覧照会(IDI)		-		
	26	一括納付書一覧照会(INF)				
	27	一括納付用明細データ(民用)関連依頼情報登録・変更(DLS03)				
	28	輸入指示書登録(IIR)			-	
	29	石油製品等移出(総保出)輸入申告事項登録(MWA)				
	30	石油製品等移出(総保出)輸入申告事項呼出し(MWB)		-		
	31	石油製品等移出(総保出)輸入申告変更事項登録(MWA01)				
	32	石油製品等移出(総保出)輸入申告変更事項呼出し(MWD)		-		
	33	関税割当証明書内容登録(TQA)		関税割当を受けた者の氏名(名称)コード		
	34	関税割当裏落数量登録内容呼出し(TQB)			-	
	35	関税割当裏落数量仮登録(TQC)			-	
	36	関税割当証明書内容照会(ITQ)	-			

: 新規業務

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名 (業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目
共通	37	修正申告事項登録 (AMA)	申告者コード / 輸入取引者コード		
	38	修正申告事項呼出し (AMB)		-	
	39	修正申告照会 (IAD)		-	
	40	関税等更正請求事項登録 (KKA)	請求者コード / 輸入取引者コード		
	41	関税等更正請求事項呼出し (KKB)		-	
	42	関税等更正請求照会 (IKK)		-	
	43	担保利用可能者呼出し (UTP11)	担保提供者コード / 担保利用可能者コード	-	
	44	担保利用可能者確認 (UTP12)			
	45	担保利用可能者登録 (UTP13)			
	46	担保提供書提出 (TTT)	担保提供者コード		
	47	担保提供書変更呼出し (TTD)		-	
	48	担保提供書変更 (TTE)			
	49	担保提供書照会 (ITT)		-	
	50	担保照会 (IAS)			
	51	MPN状況照会 (IMP)	納税義務者コード	-	

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名 (業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目
共通	5 2	インボイス・パッキングリスト情報登録 (I V A)	輸出入者コード		-
	5 3	インボイス・パッキングリスト情報呼出し (I V A 0 1)		-	
	5 4	インボイス・パッキングリスト仕分情報登録 (I V B)			
	5 5	インボイス・パッキングリスト仕分情報呼出し (I V B 0 1)		-	
	5 6	インボイス・パッキングリスト仕分情報仮登録 (I V B 0 2)			
	5 7	インボイス・パッキングリスト仕分情報本登録 (I V B 0 3)			
	5 8	インボイス・パッキングリスト情報照会 (I I V)		-	
	5 9	輸出取止め再輸入申告事項登録 (E E A)	輸出者コード / 税関事務管理人コード / バンニング場所コード	-	
	6 0	輸出取止め再輸入申告事項呼出し (E E B)		-	
	6 1	輸出取止め再輸入申告変更事項登録 (E E A 0 1)		-	
	6 2	輸出取止め再輸入申告変更事項呼出し (E E D)		-	
	6 3	輸出取止め再輸入申告変更 (E E E)		-	
	6 4	包括保険仮事項登録 (H H A)	輸入者コード		
	6 5	包括保険仮事項登録呼出し (H H B)			
	6 6	包括保険仮登録 (H H C)			
	6 7	包括保険確認登録 (H K A)			
	6 8	包括保険確認登録呼出し (H K B)			
	6 9	包括保険照会 (I I N)			

: 新規業務

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名 (業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目
航空	1	機用品受託航空会社登録 (UCJ)	輸入者コード		
	2	機用品受託航空会社登録呼出し (UCJ11)		-	
	3	輸入マニフェスト通関申告 (MIC)			-
	4	輸入マニフェスト通関申告呼出し (MID)		-	
	5	輸入マニフェスト通関申告変更 (MIE)			-
	6	S / I 情報登録 (EIR)	S / I 依頼会社コード / 荷送人コード / 着荷通知先コード / 荷受人コード		-
	7	輸出貨物情報照会 (IGS) 概要情報 1 及び概要情報 2 のみ	荷送人情報 (荷送人コード)	-	
	8	積荷目録事前報告呼出し (ADM)	荷受人コード	-	
	9	積荷目録事前報告 (ADM01)			
	10	AWB 予備情報登録 (AAW)			-
	11	AWB 情報登録 (輸入) (ACH)			
	12	AWB 情報登録 (輸入) 呼出し (ACH11)			
	13	AWB 情報訂正 (CAW)			-
	14	HAWB 情報登録 (輸入) (HCH01)			-
	15	HAWB 情報訂正 (CHA)			-
	16	輸入貨物情報変更登録 (CAI01)			
	17	輸入貨物情報変更登録呼出し (CAI)			-
	18	輸入貨物情報照会 (IAW) 荷送受人情報のみ		-	

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名（業務コード）	入出力項目名	入力項目	出力項目
航空	19	他所蔵置許可申請（TZC）	輸出入者コード		-
	20	他所蔵置許可（期間延長）申請呼出し（TZC11）		-	
	21	輸出マニフェスト通関申告（MEC）	輸出者コード		-
	22	輸出マニフェスト通関申告呼出し（MED）		-	
	23	輸出マニフェスト通関申告変更（MEE）			-
	24	輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請（MAF）			-
海上	1	出港前報告（AMR）	荷送人コード / 荷受人コード / 着荷通知先コード		-
	2	出港前報告訂正（CMR）			-
	3	出港前報告訂正呼出し（CMR11）		-	
	4	出港前報告（ハウスB/L）（AHR）			-
	5	出港前報告訂正（ハウスB/L）（CHR）			-
	6	出港前報告訂正（ハウスB/L）呼出し（CHR11）		-	
	7	出港前報告照会（IAR）		-	
	8	貨物情報照会（ICG） 全体情報、荷送受人情報、入出庫管理情報、輸出入申告関連情報、保税運送関連情報のみ		-	
	9	不開港出入許可申請（CPC）	船卸貨物荷受人コード / 積込貨物荷送人コード		-
	10	不開港出入許可申請照会（IPP）		-	

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名 (業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目
海上	1 1	船積指図書 (S / I) 情報登録 (S I R)	荷送人コード / 荷受人コード / 着荷通知先コード		-
	1 2	船積指図書 (S / I) 情報登録呼出し (S I R 1 1)		-	
	1 3	船積指図書 (S / I) 情報照会 (I S I)		-	
	1 4	A C L 情報登録 (コンテナ船用) (A C L 0 1)			-
	1 5	A C L 情報登録 (在来船・自動車船用) (A C L 0 2)			-
	1 6	A C L 情報登録呼出し (A C L 1 1)		-	
	1 7	A C L 情報登録 (ハウス単位) 呼出し (A C L 1 2)		-	
	1 8	A C L 情報照会 (I A L)		-	
	1 9	積荷目録情報登録 (M F R)			-
	2 0	積荷目録情報訂正 (積荷目録提出業務前) (C M F 0 1 / C M F 0 2)			-
	2 1	積荷目録情報訂正呼出し (積荷目録提出業務前) (C M F 1 1 / C M F 1 2)		-	
	2 2	積荷目録情報登録呼出し (M F R 1 1)		-	
	2 3	積荷目録状況照会 (I M I) 積荷目録情報のみ		-	
	2 4	ハウス B / L 貨物情報登録 (N V C 0 1)			-
	2 5	ハウス B / L 貨物情報登録呼出し (N V C 1 1)		-	
2 6	ハウス B / L 貨物情報照会 (I N V)	-			

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名(業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目
海上	27	輸出貨物情報登録(E C R)	輸出者コード		-
	28	輸出貨物情報登録呼出し(E C R 1 1)		-	
	29	輸出貨物搬入予定照会(I E C)		-	
	30	積戻貨物情報登録(R C R)			-
	31	船積情報登録(C L R)	コンテナ管理者コード(共通) /コンテナ管理者コード		-
	32	船積情報登録呼出し(C L R 1 1)		-	
	33	卸コンテナ情報登録(事項登録)(D C L 0 1)	コンテナ管理者コード		-
	34	卸コンテナ事項呼出し(D C L 1 1)		-	
	35	コンテナ情報照会(I C N)	コンテナ管理者	-	
	36	本船・ふ中扱い承認申請呼出し(H F B)	輸出者・輸入者コード	-	
	37	本船・ふ中扱い承認申請(H F C)			-
	38	本船・ふ中扱い承認申請変更(H F E)			-
	39	本船・ふ中扱い承認申請照会(I H F)		-	
	40	輸入貨物情報訂正(S A I)	荷送人コード /荷受人コード		-
	41	輸入貨物情報訂正呼出し(S A I 1 1)		-	
	42	システム外搬入確認(輸入貨物)(B I B)			-
	43	他所蔵置許可申請(T Y C)	輸出入者コード		-
	44	他所蔵置許可(期間延長)申請呼出し(T Y C 1 1)		-	
45	システム外搬入確認取消呼出し(B I X 1 1)	-			

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名 (業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目	
海上	4 6	ブッキング情報登録 (B K R)	荷送人コード		-	
	4 7	ブッキング情報変更 (B K C)			-	
	4 8	ブッキング情報変更呼出し (B K C 1 1)		-		
	4 9	空コンテナピックアップ登録 (P U R)			-	
	5 0	空コンテナピックアップ登録呼出し (P U R 1 1)		-		
	5 1	空コンテナピックアップ変更 (P U H)			-	
	5 2	空コンテナピックアップ変更呼出し (P U H 1 1)		-		
	5 3	空コンテナ引渡情報登録 (P C D) 機器受渡証 (E I R) 情報のみ		-		
	5 4	空コンテナピックアップ一覧作成 (P U L)		-		
	5 5	C Y 搬入情報登録 (C Y H)			-	
	5 6	C Y 搬入情報登録呼出し (C Y H 1 1)		-		
	5 7	バンニング・C Y 搬入情報登録 (V A H)			-	
	5 8	バンニング・C Y 搬入情報登録呼出し (V A H 1 1)		-		
	5 9	ブッキング情報照会 (I B K)		-		
	6 0	ピックアップオーダー照会 (I P U)		-		
	6 1	他所蔵置許可申請 (T Y C)		輸出入者コード		-
	6 2	他所蔵置許可 (期間延長) 申請呼出し (T Y C 1 1)			-	
	6 3	システム外搬入確認取消呼出し (B I X 1 1)			-	

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名 (業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目
海上	6 4	保税運送申告 (承認) 変更 (SOT)	輸入者等コード		-
	6 5	保税運送申告 (承認) 変更呼出し (SOT11)	申告者コード / 輸入者等コード	-	
	6 6	保税運送申告 (OLC)			-
	6 7	保税運送申告呼出し (OLC11)		-	
	6 8	保税運送申告照会 (IOL)		-	
	6 9	保税運送申告事項登録 (OLA)			-
	7 0	保税運送申告事項登録呼出し (OLA11)		-	
	7 1	システム外CY搬入確認 (コンテナ単位) (CYB)	荷受人コード		-
	7 2	システム外CY搬入確認 (B/L単位) (CYD)			-
	7 3	システム外CY搬入確認 (B/L単位) (事前登録) (CYD01)			-
	7 4	輸入貨物搬入予定照会 (IBI)		-	
7 5	積荷目録状況照会 (IMI) B/L情報のみ	-			

: 新規業務

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名 (業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目
動検	1	輸出犬等検査申請事項登録 (EQA)	荷送人コード		
	2	輸出犬等検査申請事項呼出し (EQB)		-	
	3	輸出畜産物検査申請事項登録 (EMA)			
	4	輸出畜産物検査申請事項呼出し (EMB)		-	
	5	輸出畜産物検査申請情報照会 (EIM)		-	
	6	輸出動物検査申請事項登録 (EOA)			
	7	輸出動物検査申請事項呼出し (EOB)		-	
	8	輸出動物検査申請情報照会 (EIO)		-	
	9	輸入犬等検査申請事項登録 (IQA)	荷受人コード		
	10	輸入犬等検査申請事項登録 (試験研究用) (IQA01)			
	11	輸入犬等検査申請事項呼出し (IQB)		-	
	12	輸入犬等検査申請事項呼出し (届出情報利用) (IQY)		-	
	13	輸入畜産物検査申請事項登録 (ILA)			
	14	輸入畜産物検査申請事項呼出し (ILB)		-	
	15	輸入畜産物回送申請事項呼出し (ILY)		-	
	16	輸入畜産物検査申請情報照会 (IIL)		-	
	17	輸入動物検査申請事項登録 (IOA)			
	18	輸入動物検査申請事項呼出し (IOB)		-	
	19	輸入動物検査申請事項呼出し (届出情報利用) (IOY)		-	
	20	輸入動物検査申請情報照会 (IIO)		-	

< 参考 > 変更対象業務と入出力項目

機能区分	項番	業務名(業務コード)	入出力項目名	入力項目	出力項目
植防	1	植物等輸入検査申請事項登録(I P A)	荷受人コード		
	2	植物等輸入検査現況照会(I I P)		-	
食品	1	食品等輸入届出事項登録(I F A)	輸入者符号		
	2	食品等輸入届出事項呼出し(I F B)		-	
	3	食品等輸入届出変更事項呼出し(I F D)		-	
	4	食品等輸入届出変更事項登録(I F A 0 1)			
	5	食品等輸入届出情報照会(I I F)		-	
	6	部分届出済要求(呼出し)(C F B)		-	
	7	事前届出搬入連絡(呼出し)(I F G)		-	

機能区分：「動検」、「植防」、「食品」の各業務については、現時点で確定ではない。

平成29年10月から、税関長に提出する 輸出入申告等には、社会保障・税番号制度における 「法人番号」を記載していただく予定としております。

- 平成29年10月()から、輸出入申告書等の輸出入者符号の欄には、JASTPROコード(法人)及び税関発給コード(法人)に代わって、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)における「法人番号」を記載(入力)していただく予定としております。
 - ()平成29年10月に予定されているNACCSの更改に併せて、輸出入申告等に「法人番号」を記載していただくこととなります。
 - (参考1) 「法人番号」とは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第2条第15項に規定する法人番号です。
 - (参考2) 輸出入申告以外の税関手続きについても、JASTPROコード(法人)及び税関発給コード(法人)に代わって「法人番号」を記載していただく予定としております。
- JASTPROコード及び税関発給コードから「法人番号」への切替に当たっての必要な手続きについては、追ってお知らせします。

法人番号の最新情報は、国税庁HP

<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

マイナンバー制度の最新情報は、内閣官房マイナンバーHP

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

注意:マイナンバー(個人番号)の記載は不要です。

- 平成25年5月31日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（以下「マイナンバー法」という。）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「番号法整備法」という。）が公布
番号法整備法において「国税通則法第124条」を以下のとおり改正

（書類提出者の氏名及び住所及び番号の記載等）

第二百二十四条 国税に関する法律に基づき税務署長その他の行政機関の長又はその職員に申告書、申請書、届出書、調書その他の書類を提出する者は、当該書類にその氏名（法人については、名称。以下この項において同じ。）及び住所又は居所及び番号（番号を有しない者にあつては、その氏名及び住所又は居所）を記載しなければならない。この場合において、その者が法人であるとき、納税管理人若しくは代理人（代理の権限を有することを書面で証明した者に限る。以下この条において同じ。）によつて当該書類を提出するとき、又は不服申立人が総代を通じて当該書類を提出するときは、その代表者（人格のない社団等の管理人を含む。次項において同じ。）、納税管理人若しくは代理人又は総代の氏名及び住所又は居所をあわせて記載しなければならない。

2 （略）

3 第一項に規定する番号とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第五項（定義）に規定する個人番号又は同条第十五項に規定する法人番号をいう。

- 平成27年4月3日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行期日を定める政令が公布
マイナンバー法の施行期日は平成27年10月5日とし、同法附則第1条第4号に掲げる規定の施行期日は平成28年1月1日とする。

- 輸出入申告において申告すべき事項は、関税法施行令第58条（輸出申告の手続）、第59条（輸入申告の手続）に規定されており、申告事項のうち「住所」等は「その他参考となるべき事項」として関税法基本通達、税関様式基本通達において規定されている。